

離婚

に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	
住所 戸籍	住所が変わる方	住所変更（転入・転出・転居）	※転入・転出・転居のチェックシートも確認してください！			
	前配偶者と同居中で、生計を別に行っている方	世帯分離届			1階 ①市民課	
	姓が変わる方で旧姓の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録廃止になります	<新たに印鑑登録をする場合> 登録する印鑑、本人確認書類（2点 確認書類は、その中から3点要）			支所・出張所
	お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください			1階 ③市民課
	離婚後も婚姻中の姓を引き続き使用したい場合	離婚の際に称していた氏を称する届（戸籍法77条の2の届）	※受付窓口でご相談ください			
	姓が変わる方で、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	氏名変更	（お持ちの方） ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード			1階 ⑦市民課 支所・出張所

保険 年金	国民健康保険に加入中で、姓など保険証の記載に変更がある方	新しい資格確認書または資格情報のお知らせの交付	変更前の国民健康保険証または資格確認書			1階 ⑧国保医療課 支所・出張所
	姓が変わる方で、75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	・資格確認書の交付案内 ・特定疾病療養受療証の交付案内	・後期高齢者医療保険証 または資格確認書 ・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など			1階 ⑨国保医療課 支所・出張所
	前配偶者の勤務先の健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入（資格確認書または資格情報のお知らせは後日郵送） ※資格喪失日より14日以内	前配偶者の勤務先の健康保険の資格喪失証明書			1階 ⑧国保医療課
	姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など			支所・出張所
	年金を受給している方	年金の氏名変更 ※共済年金の方は共済組合へ届出	日本年金機構にマイナンバーが収録されていない方のみ 窓口でご相談ください			1階 ④市民課
	前配偶者の勤務先の厚生年金の扶養から外れて、国民年金に加入する方	国民年金の加入（20歳から60歳未満） ※資格喪失日より14日以内	前配偶者の勤務先の厚生年金の資格喪失証明書			1階 ④市民課 支所・出張所

こども	児童手当を受給していて、受給者が変わる方（0歳～高校生年代）	児童手当の受給者変更 ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請してください	・請求者の口座確認書類 ・請求者の健康保険情報が確認できる書類等 ※必要なものがそろっていても窓口へお立ち寄りください			1階 ⑪えにっこ 応援センター 支所・出張所
	子ども医療費受給者証をお持ちで主たる生計維持者が変わる方（0歳～高校生年代）	子ども医療費助成の受給者証の変更	・子ども医療費受給者証 ・健康保険情報が確認できる書類等			1階 ⑩国保医療課 支所・出張所
	学童クラブの利用を希望する方	学童クラブへの入会	※受付窓口でご相談ください			
	学童クラブを利用しているお子さんがいる方	住所・氏名変更など ※変更届の提出が必要	※利用している学童クラブでもお手続きできます			2階 ⑫子ども政策課
	保育園・認定こども園に入園を希望する方	保育園の入園相談	※受付窓口でご相談ください			
	保育園・認定こども園に入園しているお子さんがいる方	住所・氏名変更など	※通園している園でもお手続きできます			2階 ⑫幼児保育課
	ひとり親家庭等のご相談	児童扶養手当の認定請求	※受付窓口でご相談ください			1階 ⑪えにっこ 応援センター
		ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請 子ども医療費助成資格の喪失	・健康保険情報が確認できる書類等（親・子） ・戸籍謄本（全部事項証明） ・在学証明書又は学生証のコピー（子どもが18歳以上で学生の場合） ・親が児童を扶養している旨の申立書（子どもが18歳以上で学生ではない場合）			1階 ⑩国保医療課
	小中学生のお子さんが出て、経済的な事情がある方	就学援助の相談・申請	・振込を希望する口座の通帳 ・前年の収入がわかる書類 ※詳しくはご相談ください			教育委員会教育総務課 0123-33-3131
	特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更	※受付窓口でご相談ください			1階 ⑪えにっこ 応援センター
	障がい児通所支援事業を利用しているお子さんがいる方、療育手帳(18歳未満)をお持ちの方	受給者(保護者)変更	マイナンバーをご用意の上、受付窓口でご相談ください。			1階 ⑬えにっこ 応援センター
	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障害者医療費受給者資格の変更	・重度心身障害者医療費受給者証 ・健康保険情報が確認できる書類等			1階 ⑩国保医療課 支所・出張所

